

〔平成25年3月29日〕
届 出

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 「全学出動体制の申合せ」に基づき、普遍教育の全学出動体制を推進する。また、普遍教育と専門教育の円滑な接続に配慮し、普遍教育科目の在り方について具体的な検討を進めるとともに、普遍教育の運営方法の改善について引き続き検討する。さらに、共通専門基礎科目については、これまで検討してきた改善方策の十全な実施に努める。
- ◆ 各学部・学科は、学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針に照らしたカリキュラムの点検結果を踏まえ、グローバルの視点に立った改善を進める。また、普遍教育の教育課程編成・実施の方針に基づき普遍教育履修モデル案を作成し、平成26年度から学生に提示できるよう、学部との協議を行う。
- ◆ 普遍教育センター及び各学部は、倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を育成するための科目の設置実績等、現状の点検結果を踏まえ、学士課程教育としての総合的視点から改善策の策定に向けて引き続き検討するとともに、その実施に着手する。また、汎用的な基礎力の重要な要素であるコミュニケーション能力を培う科目については、現状と平成24年度の点検結果を踏まえてその拡大充実に努め、倫理観を培うための科目については、担当教員の確保を含め、充実策を検討する。
- ◆ 外国語科目の開講・履修状況に関する基礎的データに基づき、外国語コミュニケーション能力を強化するための外国語科目の在り方について引き続き検討する。特に中級英語については、専門性にも配慮し、高年次での履修を促進するようその充実策を検討する。
- ◆ 各研究科（学府）は、修士課程（博士前期課程）における学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針に照らしたカリキュラムの点検結果を踏まえ、引き続き改善を進める。
- ◆ 各研究科（学府）は、博士課程（博士後期課程）における学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針に照らしたカリキュラムの点検結果を踏まえ、引き続き改善を進める。
- ◆ 専門法務研究科は、修了生との連携を強化するほか、千葉県弁護士会との連携関係を一層発展させ、またその他の様々なルートからの情報収集に努めるとともに、法科大学院制度が置かれた今日の流動的な状況に適切かつ迅速に対応を図り、高度な専門

知識と柔軟な思考力をもった人間性豊かな人材の養成に努める。

- ◆ 各研究科（学府）は、英語による教育コース等の点検結果を踏まえ、改善等の検討を行う。また、協定校との教育交流を促進し、優れた大学院生の受入れ及び日本人学生の派遣のための奨学支援プログラムを実施する。
- ◆ 各研究科（学府）は、早期修了制度の運用実績と制度設計についての点検結果に基づき必要な改善等の検討を行うとともに、引き続き適切に運用する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学位授与の方針において卒業（修了）生に保証した能力について、その達成度を検証するための方法を検討し、実施に取りかかる。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、科目群や各科目のレベルで、学習到達目標に照らしてカリキュラムの点検を行う。
- ◆ 各学部は、包括的な中間評価の実施結果を踏まえ、きめ細かな学生指導、学生支援を推進する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、成績評価の基準、評価結果の実態等に関する調査及び分析結果を踏まえ、具体的な改善策を引き続き検討する。また、普遍教育科目の経年のGPCAの分析結果をもとに、コア科目の成績評価ガイドラインの運用経験と実績を踏まえ、普遍教育の他の科目群についてもガイドラインの策定に向けた検討を行う。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学士課程と修士課程（博士前期課程）の接続に関する実績や制度の妥当性についての現状の分析結果や、学部間・研究科（学府）間の連携実績の調査結果に基づき、必要な改善策を引き続き検討する。
- ◆ 「入学者受入れの方針」が学部・学科等の教育理念、教育内容等に応じたものになっているか、また「入学者受入れの方針」に沿って学生の受入れが実施されているか検証する。また、学業成績や進路等に関する入試の種別や試験科目成績との相関等の分析結果等を活用するとともに、「入学者受入れの方針」の検証結果を踏まえて、入学者選抜方法の見直しを進める。さらに、学年進行に合わせた調査・分析を引き続き行う。
- ◆ 高等学校等において学修活動に関する情報提供や出張授業等の広報活動を引き続き展開するとともに、活動実績及びその効果を検証し、それを踏まえて、より効果的な広報活動の見直しを行う。また、東日本大震災等の被災地域を中心とした広報活動の充実を図る。
- ◆ 飛び入学（先進科学プログラム）において、平成24年度に実施した新しい入学者選抜方法やカリキュラムの検証を引続き行うとともに、外国人教員の招へい制度や高学年次学生の海外研修制度を実施し、国際・高度化した教育の検証を行う。また、秋入学やグローバル人材育成事業の取り組みについて検討するとともに、これまでの取り組み結果をまとめ、自己評価を実施する。さらに、教育総合推進部門は、学部の早期卒業制度と大学院の早期入学制度に関して、実績調査を踏まえ、未実施部局への今後の導入を引き続き検討する。

- ◆ 各研究科（学府）は、引き続き秋季入学者が学びやすい制度の確立に向けた検討を行うとともに、広報活動を充実させる。
- ◆ 教育総合推進部門は、FD 推進部門と連携し、FD の充実を図り、アクティブ・ラーニング・ゾーンの設置に伴う、同ゾーンの効果的活用を検討する。また、教育総合推進部門（普遍教育専門部会）及び ICT 推進部門で連携し、平成 24 年度に開始した西千葉・松戸キャンパス間の遠隔授業に加え、新たにパイロット授業を実施し、ICT を活用した授業の改善充実を推進するとともに、Moodle を活用した授業の双方向性の確立を目指して、調査・検討を行う。
- ◆ アカデミック・リンク・センターは、アカデミック・リンクの基本 3 機能の定着に向けて、「授業資料ナビゲータ」に含まれるコンテンツの電子的提供、コンテンツ作成・提供に必要な権利処理手続き・体制の確立等を進める。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学生の単位修得や GPA の状況、授業時間外の学習活動等の調査結果を踏まえ、単位制度の実質化を図るために必要な改善策を検討し、実施に取りかかる。また、教育総合推進部門（普遍教育専門部会）では、学生が適切な履修計画をたてられるよう普遍教育の履修モデル案を作成し、学修目標の明確化と学習時間の確保を目指したシラバスの改定について、その検証を行うとともに、一層の充実を目指す。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(学部の学科、研究科の専攻等の名称及び学生収容定員は別表のとおり)

- ◆ 各部局は、学際的教育プログラムの充実のための柔軟な教員配置について、引き続き検討する。また、教育総合推進部門（普遍教育専門部会）においては、普遍教育の実施に関わる柔軟な教員配置の具現化に向け、文系・理系・医薬看系の多岐にわたる専門分野の教員がバランスよく普遍教育センターに配置されるようなシステム構築の準備を行う。
- ◆ 国内外の各種研究機関、高等教育機関等との積極的な交流を継続する。特に海外の協定校との連携に関しては、ダブルディグリー・プログラムの実施状況を把握するとともに、共同教育を促進するための奨学支援プログラムを促進する。
- ◆ 大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、教育と実践の連携を目指した FD・SD の研修を継続的に実施し、看護学教育研究共同利用拠点として、研究成果等の共同利用を推進する。
- ◆ 附属図書館は、授業に密接した資料（デジタル資料も含む）の整備を引き続き体系的に進める。また、アカデミック・リンク・センターと連携し、学習支援を充実させる。
- ◆ キャンパスマスタープラン 2012 の方針に沿って、学生の教育環境・課外活動環境を充実させるための整備計画を立案する。また、屋外交流環境を充実させるため、

学生の意見を取り入れた計画を検討する。さらに、平成 23 年度に策定した厚生施設及びその周辺施設の基本計画に基づき、引き続き学生等のニーズを踏まえつつ整備を進め、学生寮については、整備計画を再検討し、具体案を作成するとともに、留学生寮の整備については、都市機構（UR）賃貸住宅の借り上げ住宅を拡充する。

- ◆ 平成 23 年度に整備した FD 推進連絡会による連絡体制により、教育課程編成・実施の方針に従ったカリキュラムや教育方法の改善について全学的に引き続き具体策を策定する。また、教員の教育力の向上に資する実践的な FD 活動の実施に努める。
- ◆ カリキュラムや教育方法の検証と改善を継続的に行うシステムの構築に関する実施計画に基づき、全学的な実施に向けて引き続き整備を行う。
- ◆ 全学的に、また各部局で、これまでの FD 活動の成果について点検し、教員歴や職務内容に合わせた FD プログラムの工夫・実践等に努め、継続的に改善を図る。また、TA 研修については、全学で利用できる TA マニュアルを積極的に活用し、各部局における TA 研修の実施拡大を継続的に行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ◆ 総合学生支援センターにおいて学生に対する支援等を充実させる新たな体制の構築を図り、各学部等及び総合安全衛生管理機構との連携の強化に努める。
- ◆ 総合学生支援センターを中心に、障がいを持つ学生の支援方策を検討し、諸環境の整備・充実を進めるとともに、学生のニーズに対応した体制の充実に努める。
- ◆ 海外協定校への派遣プログラムの多様化や、その他の海外学修の機会を増やし、学生の海外派遣の支援を引き続き充実させる。
- ◆ 平成 24 年度から実施したスチューデント・アシスタント（SA）の実施状況を検証し、更なる SA 制度の活用方策を図り、学生支援の充実に努める。また、TA、RA 等については、引き続き改善方策を検討しつつ、より状況に応じた制度運用を図る。
- ◆ 進路指導、就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策、資格試験対策等の実施状況を検証し、改善に努めるとともに、引き続き全学的な連携による就職支援体制の強化を図る。
- ◆ 平成 24 年度から全学的に導入した初年次キャリア教育の検証を行い、全学におけるキャリア教育の推進を図るとともに、インターンシップの全学的導入について推進する。また、普遍教育においては、キャリア教育科目について、平成 24 年度の実態把握の結果に基づき、普遍教育カリキュラム全体の検討を踏まえ、その充実を目指す。
- ◆ 留学生の多様化に応じた日本語教育を促進する。また、インターナショナル・サポートデスク（ISD）による留学生の生活・学習支援を促進する。
- ◆ 平成 24 年度の実施状況を総括し、今後の運用に向けての活動内容の検討を行い、引き続き優れた留学生をスチューデント・アシスタント（SA）として採用する。

- ◆ 国際交流会館及び都市機構（UR）賃貸住宅における留学生の生活環境を整備する。また、日本人学生と留学生との協働学習を推進するとともに、留学生と日本人学生が相互交流する行事の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 全学的支援体制の下で、引き続き、大型の競争的資金等を獲得した研究及び各研究科（研究院）等における優れた研究を推進し、支援を行う。
- ◆ 長期的視点に立ったシーズ研究及び学際的融合研究を引き続き推進するとともに、産学官連携では、新産業創出や共同研究に結びつくプロデュース活動の更なる推進のため、TLO 会員及び一般企業等を対象とした勉強会・研究会活動を充実させる。また、共同研究講座の設置数の増加及び共同研究での活発な研究活動を通して、国内外に積極的な研究成果の発信を行う。
- ◆ 各教員の研究成果等をプレスリリース、ウェブサイト等により広く社会に発信し、社会還元することを推進する。また、研究者情報管理運営委員会は、研究者情報の登録促進及び研究者情報データベース（CUFA）に必要となる機能追加について検討するとともに、研究者情報の利用について、ReaD & Researchmap（JST）等他機関との連携を含め検討を進める。
- ◆ 千葉エリアオープンフォーラム活動や新技術説明会等を更に充実させ、研究情報発信を強化するとともに、引き続き特許出願の質の向上やベンチャー企業の育成を推進する。また、千葉大学サイエンスパークセンター及び千葉大学知識集約型共同研究拠点を核とした産学官連携による研究活動の充実を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 研究支援体制を充実させ、引き続き、先駆的・学際的プロジェクト研究を推進する。
- ◆ 学長裁量経費等により、計画的な研究設備の整備・高度化を図るとともに、既存の研究設備の効果的な利活用や、効率的な利用環境を整備する。また、引き続き、優れた研究に対する支援を行うとともに、若手研究者への支援を行う。サバティカル研修については、平成 26 年度の利用者の募集及び選考を行うとともに、利用者の促進に向けて平成 24 年度に行った制度の検証を行い、再検討する。
- ◆ 各部局は、論文発表数、招待講演数、共同研究数、受賞件数等の研究成果を適切に評価を実施する体制において、自己評価及び外部評価に向けたデータ収集準備を行うとともに、リサーチ・アドミニストレーターによる学術研究に関する情報収集及び分析を行う。
- ◆ 環境リモートセンシング研究センターは、環境リモートセンシング研究拠点として、環境研究の推進と衛星データをはじめとする環境データの蓄積及び公開を行い、国内

外の共同研究者とともに我が国の環境リモートセンシングの発展に資する活動を行う。

- ◆ 真菌医学研究センターは、真菌感染症研究拠点として、次世代シーケンサーを活用し、宿主免疫応答を含めた、最先端の真菌症研究を更に展開する。
- ◆ 社会精神保健教育研究センターは、法システムに関する研究や司法精神保健に関わる研究を国内外の研究機関と共同して更に進めるとともに、統合失調症再発予防プログラムを関係機関に本格的に導入する。また、治療抵抗性統合失調症治療法の普及を図る。
- ◆ 学内共同研究施設等は、それぞれの目的に沿った研究の質の向上に資するプログラムを推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ◆ 各部局において、千葉県、千葉市や他の地方公共団体、NPO、NGO 等と連携、協力し、生涯学習の支援、高度職業人教育を目指す各種研修会、小・中・高校生を対象とした公開講座等を企画、実施する。また、市民等に及ぼす効果の検証及び公開講座の在り方に係る基本方針に基づき、企画を検討する。
- ◆ 県内の教育機関等と協力し、科学的・文化的研究成果を社会に還元することで地域に貢献する。また、産学官共同研究拠点である千葉大学サイエンスパークセンター及び千葉大学知識集約型共同研究拠点を中心として、金融機関等と連携し、地域産業界との共同研究を推進する。
- ◆ 千葉県、千葉市等の地方公共団体と協力し、保健・医療・福祉サービスや環境・エネルギー分野等での連携を引き続き推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ◆ 優れた留学生の受入れを促進するため、広報活動の充実、受入れ方法の多様化及び居住環境の改善等を検討する。また、インターナショナル・サポートデスク（ISD）による生活オリエンテーションを実施し、留学生に対する生活・学習サポート体制を充実させる。
- ◆ 各部局は、「千葉大学国際化の方針」に基づき、外国人教員の積極的採用に向けた取り組みを推進する。また、海外の大学との交流協定の締結を推進し、学生・研究者等の受入れと派遣を通じて、国際化の進展を図る。さらに、海外拠点を活用した教育・研究交流活動を促進させるため、各拠点の活動を充実させる。
- ◆ 海外の研究者の招聘、国際研究集会の開催等の相互連携を図る取り組みに係る支援、及び若手教員・大学院生の海外派遣に係る支援を行う。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ◆ 平成24年度に認定を取得した病院機能評価 Ver. 6 の受審時に課題とされた項目について、重点的に検討し改善を図る。また、引き続き千葉県・千葉市等の保健行政や医師会等との定期的な懇談・協議を実施し、連携を強化する。さらに、平成24年度に千葉県の寄附研究部門として開設した高齢社会医療政策研究部の活動を活発化し、具体的な政策提言を開始するほか、平成24年度から開始した千葉県研修協力関連病院長連絡会議を定期的に開催し、研修関連病院との密接な連携体制の構築に取り組む。加えて、地域医療連携部を引き続き強化し、「地域連携の会」の開催等を通じて地域医療機関との更なる連携を推進する。
- ◆ 新たなインシデント管理システムを導入し、院内各部署との情報共有やインシデント分析支援を推進し、インシデント発生時における迅速な対応策の実現及び院内周知を図る。また、更なる医療安全の確保のためにマニュアルの整備を進めるほか、医療行為の適切な実践を行うためにクリニカル・スキルズ・センターを利用した職員への実技研修等を通じてチーム医療の推進を図る。
- ◆ 病院マネジメントにおける病院長裁量権の強化を引き続き検討する。また、企画情報部・経営企画課の連携強化を図るとともに、HOMAS等の分析ツールを利用した財務状況分析方法の検討を進め、経営戦略会議を中心に病院経営改善に努める。さらに、大学病院の責務である高度医療・急性期医療の提供を行うため、平成24年度に本格稼働を開始した手術室を積極的に活用する。
- ◆ 平成24年度に本格着工した新外来診療棟の工事を工程どおりに実施できるよう院内の調整を図るとともに、新外来診療棟の運用面について具体的な検討を進める。また、平成24年度に策定した病院拡充整備計画基本構想(案)に基づき、概算要求に向けて具体的な検討を進める。
- ◆ 総合医療教育研修センター教育・研修データ管理部門(IR部門)において実施した教育・研修に関する評価をもとに、臨床教育・研修の改善案を作成する。また、総合内科における教育を導入し、救急医療教育・研修を充実させることで、卒前・卒後のプライマリケア教育の向上を図るほか、シミュレーションセンターを活用し、医師を含むヘルスケア・ワーカーのプライマリケア、救急医療等に関する教育・研修をより充実させる。さらに、地域医療機関と連携してIPE/IPWを実践し、地域医療を支えていくことができる人材を育成する教育・研修体制を構築する。
- ◆ 英語版病院ウェブサイト充実し、引き続き他言語(中国語、韓国語)版のウェブサイト製作について検討を進める。また、医学部、薬学部、看護学部と協働して海外医療機関との提携(教育、診療、研究)を継続して実施する。
- ◆ 平成24年度に引き続き、千葉大学医学部附属病院先進医療開発推進経費により、高難度先進医療となる新たなシーズ開発の支援を進める。
- ◆ 臨床試験体制をより強固なものとするため、平成24年度に採択された臨床研究中

核病院整備事業を中心に院内の臨床研究基盤整備を積極的に実行し、さらに、海外アカデミア、国内規制当局及び企業と連携をすることで人材を育成し、新たな臨床試験の推進を図る。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ◆ 平成 24 年度の成果を踏まえ、引き続き児童・生徒の学力等を評価するとともに、児童・生徒一人一人に対応したきめ細やかな指導体制をさらに充実させるため、大学教員との連携による教科指導の充実、及び学生ボランティア活用による学習活動の活性化を図る。また、スクールカウンセラー配置による成果を日々の学校生活に生かす。
- ◆ 教育支援ステーションを中心として、連携研究を一層充実させるとともに、マネジメント等の運営指針の見直しを図り、研究成果のまとめ及び発信を行う。また、平成 24 年度に引き続き、教育実習に関する調査を実施して、学部と附属学校園とが共同して教育実習体制の整備に努める。
- ◆ 各附属学校は、月例の附属学校連絡会議を活用して大学・学部との一層の連携を図る。また、平成 24 年度に設定した各附属学校の特色を生かした研究テーマを実施し、その成果を県内外関係各所に発信するとともに、国が示す教育課題の解決に関わる取り組みを模索し、国の拠点校として相応しい活動を実践する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 大学運営の機能強化に向けた方策について検討するとともに、効果的・効率的な管理運営実現のために必要な運営組織の見直しを図る。
- ◆ 全学的な視点から学長裁量経費等の戦略的かつ効果的な配分を実施する。また、平成 23 年度に設置した「大学教員の採用計画及び選考方法検討委員会」の検討結果を踏まえて、引き続き新たな学長裁量による教員の重点配置を検討する。
- ◆ 学部・研究科（学府）、各センター等は、教育研究の質の向上に向けた方策について検討の上、入学定員や組織等の見直しを図る。
- ◆ 本学、金沢大学及び長崎大学の 3 大学連携による共同大学院の設置に向け、教育・研究設備を整備するとともに、共同大学院設置に向けた検討委員会及び革新予防医学に関する共同教育センターを設置し、検討を開始する。
- ◆ 国際公募によりテニユアトラック教員を複数の部局において採用し、制度の普及・定着を図る。また、教員以外の採用に当たっては、独自の選考方法の点検を行いつつ、その実施により優秀な人材を確保する。
- ◆ 教員の定期評価の対象者について、これまでの講師以上に加え、助教に範囲を拡大し実施する。また、事務職員の人事評価を実施し、職員の能力や勤務実績を適正

に評価し、評価結果を処遇に反映させる。

- ◆ 「理系女性教員キャリア支援プログラム」に基づき、理系女性教員の採用を促進するとともに、既在籍理系女性教員の研究活動を支援する。また、育児中又は介護中の教員に、研究支援要員を配置し、研究・教育活動との両立を支援する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ◆ グローバル人材の養成及び職員の語学能力向上のため、交流協定大学や海外に開設した国際交流センター（IEC）オフィス等への海外派遣研修や語学研修を実施する。また、留学生の大半を占める中国、韓国からの留学生に対応するため、TOEIC-IP 試験、中国語検定試験及びハングル能力検定試験を実施し、語学能力を備えた職員の育成に努める。
- ◆ 更なる事務処理の効率化・合理化を推進するための業務改善策に取り組むとともに、必要に応じた事務組織の見直しを行う。また、人件費と連動した職員配置等の見直しによる再雇用職員、障がい者等の配置で、引き続き人的効率化を図る。情報化推進企画室においては、情報機器の整備、会議資料のペーパーレス化等、業務の効率化・合理化に関する支援を行うとともに、情報共有ツール「事務用グループウェア」を本稼動するための運用支援を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ◆ 科研費への申請を奨励、支援するための諸方策を見直しながら引き続き実施するとともに、大型の競争的資金等の獲得に向けた支援を引き続き実施する。産学連携・知的財産機構では、特許出願に際して質の向上を図るとともに、特許群及び特許ネットワークを活用した特許権等の譲渡・実施等を推進する。また、千葉大学知識集約型共同研究拠点を中心とした共同研究講座の設置及び大型の共同研究の獲得を目指す。さらに、千葉大学 SEEDS 基金の充実を図るため、卒業生、保護者、企業等との関係強化の取り組みを進める。
- ◆ 「平成 25 年度経営改善行動計画」を策定し、病院経営の改善に向けた対策を実施することにより、支出に見合う収入を確保するとともに、HOMAS 等の分析ツールを利用した経営分析を行う。また、治験等外部資金の積極的な獲得を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ◆ 新たに導入した契約方法を積極的に活用するとともに、契約・調達方法の更なる見直しを進め、管理的経費の効率的執行及び削減の取り組みを進める。
- ◆ 学内向けウェブサイトで省エネに関するデータを公開するとともに、全学のエネル

ギー消費削減計画を策定し、「省エネルギー会議」を中心に全学のエネルギー消費抑制を継続することにより、エネルギー管理の充実を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 経済対策や金融政策の動向を把握しながら、金融リスク対応として取引金融機関の経営の健全性と金融商品の元本の安全性に十分留意し、効率性を高めた資金運用に努める。また、資産の有効活用の検討を継続的に行うとともに、土地・建物の賃貸借制度等の活用方策の導入を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ◆ 全学及び部局等の点検・評価を着実に実施するとともに、平成 26 年度大学機関別認証評価の受審に向けて、認証評価機関の評価基準に基づいた点検・評価を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ◆ 学外向けウェブサイト等により、教育研究情報が社会により効果的に伝わるよう改善・充実を図るとともに、学術研究成果の一部を「研究成果の見える化」と題し、冊子及びウェブサイトにより学内外に発信する。また、英語版ウェブサイトについて、内容の充実を図る。附属図書館は、学内関係部局と連携を進め、紀要等の学内刊行物に掲載された学術成果や学位論文の電子的な公開を促進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ◆ キャンパスマスタープラン 2012 の方針に沿って、附属病院、工学系総合研究棟等の整備・改修を着実に進めるとともに、建物の維持管理及び改修等整備を行う。また、環境に配慮したキャンパス整備を推進する。
- ◆ 西千葉、松戸・柏の葉、亥鼻の各キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格 (ISO14001) の内部監査等と協力して、キャンパスの環境負荷の削減の取り組みを進める。
- ◆ 全学的施設マネジメントシステムを運用し、全学共同利用スペース（共通的、競争的スペース）の拡充を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ◆ 千葉大学化学物質管理システム（CUCRIS）の高稼働率の維持、情報セキュリティ対策基準に基づく各部局の自己点検・評価を踏まえた大学全体としての評価の実施及び情報セキュリティ研修会の継続的な計画・開催、教職員・学生の防災意識の啓発・向上及び自治体等と連携した災害時の地域住民の安全確保にも配慮した機能の充実、安全・安心なキャンパス構築のためのハザードパトロール等を活用した安全対策の推進を通じて、全学的な危機管理の取り組みを進める。また、リスク事案が発生した場合に速やかな対応ができるよう連絡体制等の改善・充実を図るとともに、各種リスク要因への適切な対応ができるよう研修会等を開催する。
- ◆ ハラスメント防止に関する講演会を適宜開催して啓発に努めるほか、部局長等管理者を対象とした講習会を実施し、責務を徹底させるとともに、安全衛生管理に関する講習会、メンタルヘルス講習会を適宜開催して、啓発に努める。また、教職員の定期健康診断時にメンタルヘルスに関する問診を実施し、事後措置を行う。さらに、学内喫煙場所の見直しを図り、その配置を適正にする。また、健康管理システムの平成26年度本格稼働を目指し、システムのプログラムを構築する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ◆ 研究費の適正な執行、個人情報保護、ライフサイエンスにおける生命倫理・安全に対する取り組み、環境に関する法令遵守、知的財産権の保護等について周知徹底を図るとともに、不正防止計画について検証を行う。また、監査方法等の改善を図りつつ、監事及び会計監査人と連携し、効果的な監査を実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

41億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 外来診療棟 ・ (西千葉) 総合研究棟(工学系) ・ (西千葉) 本部棟改修 ・ (医病) 自家発電設備整備 ・ 老朽対策等基盤整備事業 ・ (西千葉) 総合研究棟改修(学際型研究拠点) ・ (医病) 基幹・環境整備(環境整備等) ・ 組織特異的エピゲノム解析システム ・ MRIを基盤とした診断・治療融合型医工学研究設備 ・ 多目的NMRシステム ・ 最先端感染免疫研究システム ・ 千葉大学医療系3学部(医学・薬学・看護学)・附属病院による医療人材養成機能強化のための教育研究基盤設備の整備 ・ 千葉大学アクティブ・ラーニング・システムの展開に必要な基盤設備の整備 ・ 小規模改修 	<p>総額</p> <p>11,199</p>	<p>施設整備費補助金 (5,230百万円)</p> <p>長期借入金 (5,888百万円)</p> <p>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (81百万円)</p>

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 平成 23 年度に設置した「大学教員の採用計画及び選考方法検討委員会」の検討結果を踏まえて、引き続き新たな学長裁量による教員の重点配置を検討する。
- (2) 前年度に引き続き、事務系職員の能力開発、勤務意欲の向上並びに組織及び人材の活性化を図るため、能力評価及び業績評価により構成する人事評価を実施するとともに、当該評価結果を給与上の処遇に反映させる。
- (3) 「理系女性教員キャリア支援プログラム」に基づき、採用された理系女性教員に対し、能力を発揮できる環境を確保するため、研究支援要員を配置し、女性教員の比率向上を図る。
- (4) 前年度に引き続き、事務系職員については、国立大学法人等採用試験によらない独自の採用システムの点検を行うとともに、適切な人員配置を行っていく。
- (5) 前年度の研修結果を踏まえ、より効果的な研修を企画し、大学運営に関する専門性や語学能力を備えた職員を育成するため、英語、中国語及び韓国語に関する検定試験や語学研修について更なる充実を図り、能力開発研修等を実施するとともに、グローバル人材育成推進事業と連携し、業務の遂行に必要な知識の習得や能力の向上を目指す。
- (6) 事務系職員については、近隣の関係機関との計画的な人事交流により人材の育成と多様な人材の確保を図る。

(参考1) 平成 25 年度の常勤職員数 2,351 人

また、任期付職員数の見込みを 546 人とする。

(参考2) 平成 25 年度の人件費総額見込み 27,667 百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,735
施設整備費補助金	5,230
補助金等収入	2,379
国立大学財務・経営センター施設費交付金	81
自己収入	37,246
授業料及入学金検定料収入	8,257
附属病院収入	28,625
雑収入	364
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,259
引当金取崩	170
長期借入金収入	5,888
前中期目標期間繰越積立金取崩	30
目的積立金取崩	174
計	72,192
支出	
業務費	52,869
教育研究経費	23,144
診療経費	29,725
施設整備費	11,199
補助金等	2,379
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,259
長期借入金償還金	1,486
計	72,192

「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算額16,237百万円、前年度よりの繰越額498百万円

「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額1,479百万円、前年度よりの繰越額3,751百万円

〔人件費の見積り〕

期間中総額27,667百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	61,179
經常費用	60,792
業務費	53,053
教育研究経費	6,417
診療経費	14,313
受託研究費等	1,845
役員人件費	176
教員人件費	15,093
職員人件費	15,209
一般管理費	1,063
財務費用	372
雑損	0
減価償却費	6,304
臨時損失	387
収益の部	61,239
經常収益	61,239
運営費交付金収益	16,065
授業料収益	7,019
入学金収益	1,113
検定料収益	282
附属病院収益	28,644
受託研究等収益	2,335
補助金等収益	1,539
寄附金収益	1,247
施設費収益	387
財務収益	30
雑益	843
資産見返運営費交付金等戻入	597
資産見返補助金等戻入	694
資産見返寄附金戻入	439
資産見返物品受贈額戻入	5
臨時利益	0
純利益	60
前中期目標期間繰越積立金取崩益	0
目的積立金取崩益	174
総利益	234

(注) 総利益(234百万円)の要因は、病院収入による固定資産取得額と減価償却費との差額等によるもの。

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	72,192
業務活動による支出	53,607
投資活動による支出	15,507
財務活動による支出	3,078
翌年度への繰越金	0
資金収入	72,192
業務活動による収入	60,789
運営費交付金による収入	16,735
授業料及入学金検定料による収入	8,257
附属病院収入	28,625
受託研究等収入	2,865
補助金等収入	2,379
寄附金収入	1,394
その他の収入	534
投資活動による収入	5,311
施設費による収入	5,311
その他の収入	0
財務活動による収入	5,888
前年度よりの繰越金	204

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

文学部	行動科学科	308人
	史学科	132人
	日本文化学科	132人
	国際言語文化学科	148人
		※20人 (3年次編入学定員で外数)
教育学部	小学校教員養成課程	980人 (うち教員養成に係る分野 980人)
	中学校教員養成課程	400人 (うち教員養成に係る分野 400人)
	特別支援教育教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	幼稚園教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	養護教諭養成課程	140人 (うち教員養成に係る分野 140人)
	スポーツ科学課程	60人
	生涯教育課程	80人
法経学部	法学科	480人
	経済学科	680人
	総合政策学科	320人
理学部	数学・情報数理学科	180人
	物理学科	160人
	化学科	160人
	生物学科	160人
	地球科学科	180人
医学部	医学科	677人 (うち医師養成に係る分野 677人)
薬学部	薬学科	240人
	薬科学科	160人
看護学部	看護学科	340人

工学部	建築学科 ※	280人	
	都市環境システム学科	290人	
	デザイン学科 ※	260人	
	機械工学科 ※	300人	
	メディカルシステム工学科 ※	160人	
	電気電子工学科 ※	300人	
	ナノサイエンス学科 ※	140人	
	共生応用化学科 ※	380人	
	画像科学科 ※	180人	
	情報画像学科 ※	320人	
		※130人 (※の学科の3年次編入学定員で外数)	
園芸学部	園芸学科	272人	
	応用生命化学科	128人	
	緑地環境学科	280人	
	食料資源経済学科	120人	
教育学研究科	学校教育科学専攻	64人 (うち修士課程 64人)	
	教科教育科学専攻	94人 (うち修士課程 94人)	
理学研究科	基盤理学専攻	189人 〔うち博士前期課程 144人 博士後期課程 45人〕	
	地球生命圏科学専攻	120人 〔うち博士前期課程 90人 博士後期課程 30人〕	
看護学研究科	看護学専攻	86人 〔うち博士前期課程 50人 博士後期課程 36人〕	
	看護システム管理学専攻	33人 (うち修士課程 33人)	
工学研究科	建築・都市科学専攻	236人 〔うち博士前期課程 200人 博士後期課程 36人〕	

	デザイン科学専攻	126人		
		〔うち博士前期課程	96人〕	
		博士後期課程	30人〕	
	人工システム科学専攻	295人		
		〔うち博士前期課程	250人〕	
		博士後期課程	45人〕	
	共生応用化学専攻	141人		
		〔うち博士前期課程	126人〕	
		博士後期課程	15人〕	
園芸学研究科	環境園芸学専攻	264人		
		〔うち博士前期課程	210人〕	
		博士後期課程	54人〕	
人文社会科学研究科	地域文化形成専攻	20人		
		(うち博士前期課程	20人)	
	公共研究専攻	60人		
		〔うち博士前期課程	30人〕	
		博士後期課程	30人〕	
	社会科学研究専攻	32人		
		〔うち博士前期課程	20人〕	
		博士後期課程	12人〕	
	総合文化研究専攻	30人		
		(うち博士前期課程	30人)	
	先端経営科学専攻	20人		
		(うち博士前期課程	20人)	
	文化科学研究専攻	12人		
		(うち博士後期課程	12人)	
	融合科学研究科	ナノサイエンス専攻	110人	
			〔うち博士前期課程	80人〕
			博士後期課程	30人〕
	情報科学専攻	203人		
		〔うち博士前期課程	170人〕	
		博士後期課程	33人〕	
医学薬学府	医科学専攻	54人		
		(うち修士課程	54人)	
	総合薬品科学専攻	100人		
	(うち修士課程	100人)		

	先端医学薬学専攻	216人 (うち4年博士課程 216人)
	環境健康科学専攻	58人 (うち4年博士課程 58人)
	先進医療科学専攻	84人 (うち4年博士課程 84人)
	先端生命科学専攻	74人 (うち4年博士課程 74人)
	先端創薬科学専攻	30人 (うち後期3年博士課程 30人)
	創薬生命科学専攻	13人 (うち後期3年博士課程 13人)
専門法務研究科	法務専攻	120人 (うち専門職学位課程 120人)
特別支援教育特別専攻科	15人	
園芸学部園芸別科	80人	
附属幼稚園	151人 学級数 5	
附属小学校	735人 学級数 21	
附属中学校	502人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	